

| 番号 | 件名 | 主管部課 |
|----|---|---------------------------|
| 1 | 沖縄県うるま市との友好都市の提携について | [行政経営部] 行政経営課 経営管理室 |
| 2 | 各分野における基本計画等の策定について | [総合政策部] 政策審議室 |
| 3 | CDXO補佐官・DX専門官の継続任用について | [総合政策部] デジタル政策課 |
| 4 | 第87回全国都市問題会議について | [総合政策部] 政策審議室 |
| 5 | 飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた実証実験の開始について | [魅力創造部] 文化都市推進課 |
| 6 | 国際交通安全学会賞の受賞について | [建設部] LRT整備課 協働広報室 |

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)



| 番号 | 件名 | 主管部課 |
|----|---|---|
| 7 | デジタル活用によるライトラインの施設管理の充実について | [建設部] LRT管理課 |
| 8 | 「3x3ウィーク」について | [魅力創造部] スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室 |
| 9 | 「カスタマーハラスメント」から職員を守り、安心して働ける職場環境づくり | [行政経営部] 危機管理課 人事課 [理財部] 管財課 |

沖縄県うるま市との 友好都市の提携について

行政経営部 行政経営課 経営管理室

沖縄県うるま市との友好都市の提携について

本市として、国内都市
では初となる友好都市

沖縄県うるま市と友好都市の提携を結びます！

国内都市との連携の推進による「共創のまちづくり」の充実・強化に向けて、これまで経済部門を中心とした連携・交流の実績があり、近年では、市民や事業者同士の交流も活発化している沖縄県うるま市と友好都市の提携を結びます。

友好都市の提携後は、本市とうるま市が互いの資源や強みを提供し合うことで、「人づくり」の機会の創出や地域経済の活性化などの相乗効果を生み出していけるよう、官民が連携しながら、幅広い分野で連携・交流事業を実施してまいります。



東海岸は朝日の名所



うるま市が誇る世界遺産「勝連城跡」を中心に、魅力溢れるソフトコンテンツを展開



うるま市地域PRキャラクター『うるうらら』

「共創のまちづくり」の充実・強化について①

【令和6年度における、共創のまちづくりの進め方】

- 人口減少・高齢化等による人口構造の変化が加速しており、持続可能な形で市民生活や事業活動を支えていくことが必要
- そのため、本市では、スーパースマートシティの実現に向け、これまで進めてきた官民連携の取組を拡充し、市民・事業者・団体・行政など、まちづくりの主体が一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を目指す「共創のまちづくり」の充実・強化を図っていく。



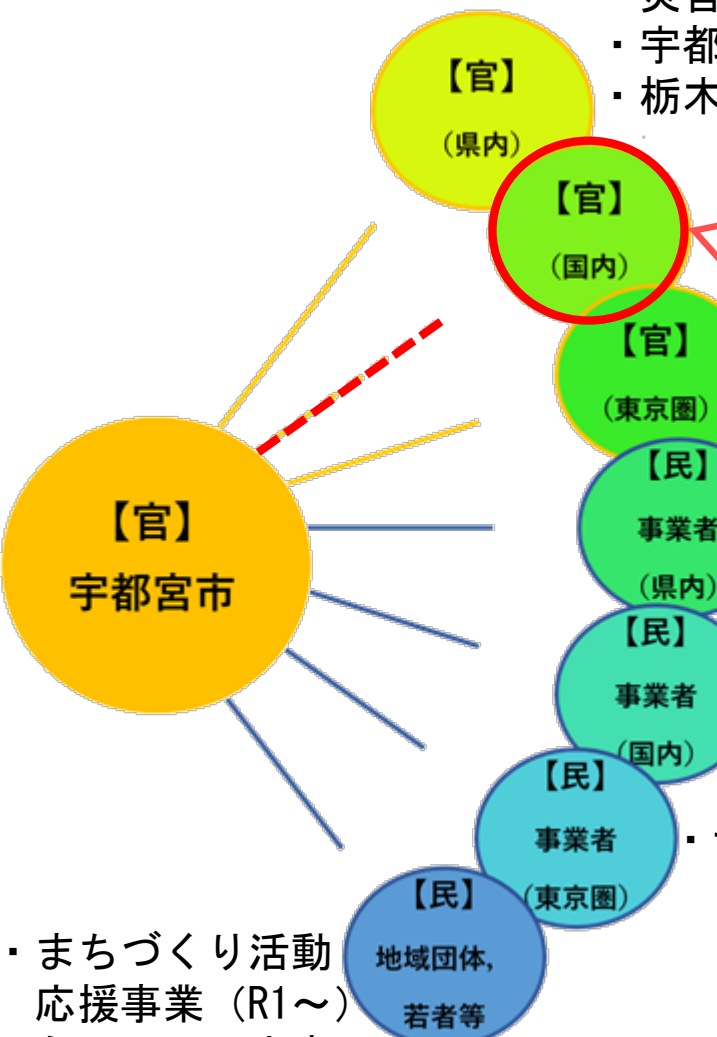
沖縄県うるま市との友好都市の提携について

「共創のまちづくり」の充実・強化について②

- ・災害時協定
- ・宇都宮地区広域連携研究会 (H22~)
- ・栃木県中央都市圏首長懇談会 (H5~)

※ **都市間の新たな交流について、連携機会や方策の選択肢が広がっている。**

- ・サテライトオフィスにおける入居自治体等との連携 (R2~)
- ・北関東中核都市連携会議 (H26~)
- ・災害時協定
- ・公民連携デスク (R2~)
- ・Uスマート推進協議会 (R1~)
- ・うつのみやゼロカーボン推進協議会 (R5~)
- ・まちづくり好循環プロジェクト (R5~)
- ・サテライトオフィスの設置 (R2~)



- ・まちづくり活動
応援事業 (R1~)
- ・うつのみや未来
創造プロジェクト
(R4~)

都市間連携のメリットは...

- 次代を担う人づくりの機会の充実
- 地域経済の発展・イノベーションの創出
- 観光・文化交流による地域振興
- 災害対応力の向上

などの「地域力」の向上が期待できる

【本市の考え方】

本市の更なる「地域力」の向上のため、各都市がそれぞれの強みを生かし、資源を提供し合うなど、**地域の枠を越えた連携・交流を強化していく。**

具体的に連携・交流を進めていく相手方としては、

- ✓ 行政間の相互理解や協力の積み重ね
- ✓ 市民・事業者同士の友好の機運の高まり

といった要素を備えていることも重要である。

沖縄県うるま市との友好都市の提携について

【うるま市の概要】

| | うるま市 |
|------|-------------------------------------|
| 市政施行 | 平成17年4月1日 (具志川市・石川市・勝連町・与那城町が合併) |
| 面積 | 87.01平方キロメートル |
| 人口 | 126,454人 (R6.4.1現在) |
| シンボル | 花：サンダンカ 木：リュウキュウコクタン |
| 市長 | 中村 正人 |

※「うるま」は「珊瑚の島」を表す沖縄方言

【うるま市の特色】

風光明媚な自然



海中道路

島々を結ぶ約5kmの「海中道路」や宮城島の「果報バンタ」など風光明媚な自然が多く残る。

世界遺産の勝連城跡



勝連城跡

12～13世紀築城の勝連城跡は、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産登録

地域に根付く伝統文化



エイサー

地域ごとに特色のあるエイサーや獅子舞、闘牛など古くからある沖縄の文化が多く残る。

県経済を支える拠点



中城湾港新港地区

県内最大級の工業団地「中城湾港新港地区」は、税制特区の「国際物流拠点産業集積地」に指定されている。



サンダンカ

リュウキュウコクタン



沖縄県うるま市との友好都市の提携について

本市とうるま市のこれまでの関わり (H27~H29)

【農産物の販路拡大を契機とした沖縄県との連携・交流の開始】

- 輸出の拠点となること、リゾート地としての集客力、本市とは異なる気候風土から、新たな販路の可能性として、マーケティング調査や流通体制の構築の検討等を実施

| | 交流実績 (主なもの) |
|-------|--|
| H27年度 | <ul style="list-style-type: none"> 農産物の輸出促進拠点として那覇空港等を調査 |
| H28年度 | <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県洋菓子協会・リゾートホテル訪問, 意見交換 沖縄県内のリゾートホテルにおける「大谷夏いちごフェア」の開催 うるま市訪問, 同市の農水産業振興戦略拠点施設 (後の「うるマルシェ」) 用地を視察 内閣府沖縄県総合事務局・うるま市との意見交換 |
| H29年度 | <ul style="list-style-type: none"> 観光PRブースの設置 (那覇空港, うるま市イベント等) 佐藤市長の沖縄県訪問 宇都宮ブリッツェンと連携したサイクルツーリズムの実施 (うるま市) |



「大谷夏いちごフェア」の様子
 (オクマプライベートビーチ&リゾート
 (旧 JAL プライベートリゾートオクマ)
 国頭村 (沖縄県北部))

沖縄県うるま市との友好都市の提携について

本市とうるま市のこれまでの関わり (H30～)

【うるま市との関係の深まり】

- 平成30年11月の「うるマルシェ」の供用開始以降、沖縄県の中でもうるま市との関係が深化
- 「うるマルシェ」における農産物・特産品のPRの継続、グリーンスローモビリティの借用、市民レベルの交流も活発化

「うるマルシェ」供用開始

| | 交流実績 (主なもの) |
|-------|--|
| H30年度 | <ul style="list-style-type: none"> 「うるマルシェ」での「宇都宮フェア」の開催 (～R5) |
| R元年度 | <ul style="list-style-type: none"> グリーンスローモビリティを借用 (大谷地域の社会実験で運用～R5) |
| R4年度 | <ul style="list-style-type: none"> 中村市長の宇都宮市来訪, 3x3にうるま市観光PRブース設置 佐藤市長のうるま市訪問 (「うるマルシェ」での「宇都宮フェア」視察) |
| R5年度 | <ul style="list-style-type: none"> 中村市長の宇都宮市来訪, 3x3にうるま市観光PRブース設置 ふるさと宮まつりへのエイサー団体の参加 栃木SCがうるま市でキャンプを実施 |

「うるマルシェ」におけるPRイベントを継続的に開催



中城湾新港地区に所在する(株)イメイドの車両を使用



【友好都市の提携による効果が期待できる分野】

友好都市の提携により、連携・交流を強化することで、これまで以上に様々な分野において、本市の地域力の向上が図られる。



【今後の連携交流推進体制について】

本市とうるま市の双方が資源や強みを提供し合あい、産業・観光をはじめ、人づくりやスポーツ、文化など、様々な分野で官民が一体となって連携・交流を強化するため、令和6年5月を目途に「宇都宮市・うるま市連携交流推進委員会」を設立する。

推進委員会では、友好都市の締結を契機とした、より一層の連携強化に向けた取組を検討するとともに、締結後も継続的な事業の推進を図っていく。

宇都宮市・うるま市連携交流推進委員会

構成（案）

<顧問>

- 宇都宮市議会議長

<官>

- 市長
- 副市長
- 行政経営部長
- 総合政策部長
- 子ども部長
- 経済部長
- 魅力創造部長
- 教育長

<民>

- 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
(宇都宮観光推進委員会)
- 宇都宮市スポーツ協会
- 宇都宮市青少年育成市民会議
- 宇都宮商工会議所
- 宇都宮伝統文化連絡協議会
- 宇都宮農業協同組合
- 公益社団法人宇都宮青年会議所

今後のスケジュール（予定）

令和6年5月

宇都宮市・うるま市連携交流推進委員会の設立

8月 3日（土）

調印式（友好都市の提携）

※ 宮まつりで友好都市の提携をお披露目

9月 1日（日）

うるま市エイサーまつり

※ うるま市民に友好都市の提携をお披露目

沖縄県うるま市との友好都市の提携について

(参考) 本市とうるま市が互いに提供できる主な強み・資源

- ◆ LRTを中心とした次世代の公共交通システム
- ◆ 110万人を超える商圏人口
- ◆ 東京都との近接性
- ◆ 国際スポーツイベントの開催 等

- ◆ 海中道路、離島などの自然・観光資源やそれらを生かした豊富なアクティビティ
- ◆ 「感動産業特区」を掲げた積極的なシティプロモーション
- ◆ 国際物流のハブ機能, インバウンド
- ◆ 本市とは異なる歴史・文化・暮らし 等



互いの資源や強みを提供し合おうとともに、自分では気付かない魅力を互いの目を通して発見できる関係を目指していく。



各分野における基本計画等の 策定について

総合政策部 政策審議室

令和6年度は9件の基本計画を策定します！

令和6年度は、「NCC」や「地域共生社会」の創出などに取り組むため、「宇都宮市都市計画マスタープラン(一部見直し)」や、「(仮称)第3次健康うつのみや21計画」など、9件の計画を策定します。

実効性の高い施策・事業を計画としてとりまとめ、着実に推進していくことにより、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を実現してまいります。

| 計画名 | | 計画に定める主な事項 |
|----------------------------|--------------------------|--|
| スーパースマートシティの実現を通じたSDGsへの貢献 | | |
| 1 | (仮称)第3次宇都宮市SDGs未来都市計画 | 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット、自治体SDGsの推進に資する取組、推進体制 など |
| 持続可能なまちづくりの基盤となる「NCC」の形成 | | |
| 2 | 宇都宮市都市計画マスタープラン(一部見直し) | 社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえた土地利用等の都市計画に関する方針 など |
| 3 | 市街化調整区域の整備及び保全の方針(一部見直し) | 市街化調整区域における土地利用等の都市計画に関する方針 など |

各分野における基本計画等の策定について

| 計画名 | | 計画に定める主な事項 |
|------------------------|----------------------------|--|
| 絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」 | | |
| 4 | (仮称)第5次宇都宮市防犯対策推進計画 | 「一人ひとり」、「地域」、「生活環境」の防犯力の向上、「再犯防止」に資する施策・事業 など |
| 5 | (仮称)第3次健康うつのみや21計画 | 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現に向けて重点的に取り組む施策・事業 など |
| 6 | (仮称)第2次宇都宮市自殺対策計画 | 自殺対策施策の基本方針や目標 など |
| 7 | 第2次宮っこ 子育て・子育て応援プラン(中間見直し) | 「子育て・子育ての未来都市うつのみや」の実現に向けた基本方針, 子ども行政に関する施策・事業及び目標値 など |
| 人・モノ・情報が行き交う「地域経済循環社会」 | | |
| 8 | (仮称)第2次宇都宮市スポーツ推進計画 | 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現に向けた基本方針, スポーツ行政に関する施策・事業及び目標値 など |
| CO2排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会」 | | |
| 9 | (仮称)宇都宮市ごみ焼却施設整備基本計画 | 施設規模, 処理方式, 廃棄物エネルギー利活用計画, 施設配置計画, PPP手法等導入可能性調査による事業手法 など |

【各計画の概要】

※法定計画・・・関連法令・条例等に基づき、策定することが義務付けられている計画

| | |
|------------|---|
| 計画の名称 | (仮称) 第3次宇都宮市SDGs未来都市計画〔総合政策部 政策審議室〕 |
| 計画の期間 | R7～R9 (3か年) |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none">令和4年度に第6次宇都宮市総合計画後期基本計画を策定し、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「スーパースmartシティ」を掲げ、「将来のうつのみや像(将来像)」を実現し、SDGsの達成にも貢献する政策及び施策を構築したところである。総合計画の着実な推進を通して、SDGsの実現に貢献するという考え方に基づきながら、今後3年間の「SDGs未来都市計画」を策定し、SDGsの達成に向けて特に実効性の高い、先導的な取組を具体化するとともに、市内外のステークホルダーとの連携のもと、各種取組を推進していこうとするもの。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none">2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット自治体SDGsの推進に資する取組(分野横断的なリーディングプロジェクト)推進体制(行政内部の執行体制、ステークホルダーとの連携等) など |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 5月～ 検討組織における検討</p> <p>庁内：うつのみやSDGs推進本部、うつのみやSDGs推進委員会 庁外：宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営本部</p> <p>11月 計画素案の作成</p> <p>12月 内閣府への計画素案の提出(自治体SDGs推進評価・調査検討委員会の意見聴取)、パブリックコメントの実施</p> <p>令和7年 2月 庁議付議⇒計画策定</p> |

| | |
|------------|--|
| 計画の名称 | 宇都宮市都市計画マスタープラン（一部見直し）〔都市整備部 都市計画課〕 |
| 計画の期間 | H 3 1～R 2 0（概ね20年間） |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や超高齢社会を見据えた、持続可能な「NCC」の形成に向けた本市都市計画の基本方針として、平成31年に策定した「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」から約5年が経過する中、「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」等の策定やJR宇都宮駅東口のまちびらき、ライトラインの開業等によるまちづくりの進展などに的確に対応し、関連分野が連携しながら、都市計画制度等を活用した土地利用や都市整備等のまちづくりを総合的かつ一体的に進めていくため、本計画の一部見直しを行う。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえた土地利用等の都市計画に関する方針 など |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 4月～ 検討組織における検討 庁内：宇都宮市都市計画マスタープラン等策定委員会 庁外：宇都宮市都市計画審議会</p> <p>7月 パブリックコメントの実施</p> <p>9月 庁議付議⇒計画策定（一部見直し）</p> |

| | |
|------------|---|
| 計画の名称 | 市街化調整区域の整備及び保全の方針（一部見直し）〔都市整備部 都市計画課〕 |
| 計画の期間 | H30～R19（概ね20年間） |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における将来の土地利用の方向性と本市の実情に応じた都市計画制度（開発許可制度や地区計画制度）の運用方針を示し、その適正な運用を図ることにより、市街化調整区域の合理的な土地利用を図るための計画として、平成30年に策定した「第2次市街化調整区域の整備及び保全の方針」から約6年が経過する中、「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」等の策定やライトラインの開業等によるまちづくりの進展などに的確に対応し、関連分野が連携しながら、都市計画制度等を活用した土地利用や都市整備等のまちづくりを総合的かつ一体的に進めていくため、本計画の一部見直しを行う。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえた市街化調整区域における土地利用等の都市計画に関する方針 など |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 4月～ 検討組織における検討</p> <p style="padding-left: 40px;">庁内：宇都宮市都市計画マスタープラン等策定委員会</p> <p style="padding-left: 40px;">庁外：宇都宮市都市計画審議会</p> <p style="padding-left: 40px;">宇都宮市開発審査会</p> <p style="padding-left: 40px;">7月 パブリックコメントの実施</p> <p style="padding-left: 40px;">9月 庁議付議⇒計画策定（一部見直し）</p> |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-----|--|--|-----|--------------|------|----|-----------|
| 計画の名称 | (仮称) 第5次宇都宮市防犯対策推進計画〔市民まちづくり部 生活安心課〕 | | | | | | | | | |
| 計画の期間 | R 7～R 1 1 (5か年) | | | | | | | | | |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の令和4年の「刑法犯認知件数」は、市民、警察などと連携を図りながら防犯対策に取り組むことで、過去最多であった平成15年から約5分の1に減少し、「安心して暮らすことができていると感じる市民」の割合も9割まで向上している。 ・ 一方、新型コロナウイルスの5類感染症移行により行動制限が緩和され、人の行き来が増加したことを主な要因に、令和5年の刑法犯認知件数は前年から3割増加し、「人口千人当たりの刑法犯認知件数(目標3.9件以下)」も6.2件と、コロナ禍前(令和元年6.7件)の水準に戻りつつある。 ・ このような中、宇都宮駅東口地区のまちびらきやライトライン開業などによる環境・人の流れの変化や、地域防犯団体の高齢化や担い手不足などに対応しつつ、さらなる防犯対策を推進するため、次期防犯対策推進計画を策定する。 | | | | | | | | | |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「一人ひとり」の防犯力の向上に資する施策・事業 ・ 「地域」の防犯力の向上に資する施策・事業 ・ 「生活環境」の防犯力の向上に資する施策・事業 ・ 「再犯防止」に資する施策・事業(再犯防止推進法に基づく「地方再犯防止推進計画」に位置付け) | | | | | | | | | |
| 主なスケジュール | <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">令和6年</td> <td style="vertical-align: top;">5月～</td> <td>市民アンケート調査の実施 警察、関係団体などからの意見聴取 庁内：防犯対策推進委員会</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;">12月</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">令和7年</td> <td style="vertical-align: top;">2月</td> <td>庁議付議⇒計画策定</td> </tr> </table> | 令和6年 | 5月～ | 市民アンケート調査の実施 警察、関係団体などからの意見聴取 庁内：防犯対策推進委員会 | | 12月 | パブリックコメントの実施 | 令和7年 | 2月 | 庁議付議⇒計画策定 |
| 令和6年 | 5月～ | 市民アンケート調査の実施 警察、関係団体などからの意見聴取 庁内：防犯対策推進委員会 | | | | | | | | |
| | 12月 | パブリックコメントの実施 | | | | | | | | |
| 令和7年 | 2月 | 庁議付議⇒計画策定 | | | | | | | | |

| | |
|------------|---|
| 計画の名称 | (仮称) 第3次健康うつのみや21計画〔保健福祉部 健康増進課〕 |
| 計画の期間 | R7～R17 (11か年) |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化の進展や多様な働き方の広まり, あらゆる分野でのDXの加速など今後予想される社会情勢の変化に的確に対応しながら, 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現に向けて, 市民の健康づくりを総合的に推進するとともに, 「スーパースマートシティ」を構成するひとつの社会である「地域共生社会」の発展や, その原動力となる「人づくり」を推進するため, 現行計画を改定し, 新たに計画を策定する。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の現状や課題, 国・県の動向等を踏まえた健康増進施策の基本方向や目標の設定 課題解決に向けて重点的に取り組む施策・事業 (個人の生活習慣と健康状態の改善, 健康無関心層が自然に健康になれる社会環境づくり, 多様な主体との連携) など |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 5月～ 検討組織における検討</p> <p style="padding-left: 40px;">庁内: (仮称) 第3次健康うつのみや21計画策定委員会</p> <p style="padding-left: 40px;">庁外: 保健衛生審議会</p> <p style="padding-left: 80px;">11月 計画素案の作成</p> <p style="padding-left: 80px;">12月 パブリックコメントの実施</p> <p>令和7年 2月 保健衛生審議会からの答申</p> <p style="padding-left: 40px;">庁議付議⇒計画策定</p> |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|----------|--|----|------------------|-----|--------------|---------|-----------|
| 計画の名称 | 第2次宮っこ 子育て・子育て応援プラン（中間見直し）〔子ども部 子ども政策課〕 | | | | | | | | |
| 計画の期間 | R2～R11（10か年） | | | | | | | | |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・超高齢化に伴う人口構造の変化など，子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中，全国的に児童虐待の相談件数が増加傾向にあるほか，子どもの貧困やヤングケアラーなど，こどもや子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化している。 ・ このような中，国においては，子どもの権利擁護が図られ，将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し，子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として，令和5年4月に「こども基本法」が施行された。 ・ 本市においては，令和6年2月に子どもの権利に関する内容を第1の柱に定めた「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定したところであり，その理念の実現を目指している。 ・ このようなことから，すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく，夢や希望を持って心身ともに健全に成長できる環境を整備するとともに，すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができる「子育て・子育ての未来都市うつのみや」を実現するため，社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え，効果的かつ着実な施策の推進に向けて，計画の中間見直しを行い，後期計画を策定する。 | | | | | | | | |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子育て・子育ての未来都市うつのみや」の実現に向けた基本方針 ・ 子ども行政に関する施策・事業及び目標値 など | | | | | | | | |
| 主なスケジュール | <table border="0"> <tr> <td data-bbox="445 959 866 1213">令和6年 5月～</td> <td data-bbox="866 959 2527 1213"> 子ども・若者へのアンケート調査 声を上げにくい子ども・若者へのヒアリング調査 検討組織における検討 庁内：子ども政策推進委員会 庁外：宇都宮市子ども・子育て会議（計4回を予定） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1213 866 1270">7月</td> <td data-bbox="866 1213 2527 1270">イノベーションmiyaユース会議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1270 866 1320">12月</td> <td data-bbox="866 1270 2527 1320">パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1320 866 1375">令和7年 2月</td> <td data-bbox="866 1320 2527 1375">庁議付議⇒計画策定</td> </tr> </table> | 令和6年 5月～ | 子ども・若者へのアンケート調査 声を上げにくい子ども・若者へのヒアリング調査 検討組織における検討 庁内：子ども政策推進委員会 庁外：宇都宮市子ども・子育て会議（計4回を予定） | 7月 | イノベーションmiyaユース会議 | 12月 | パブリックコメントの実施 | 令和7年 2月 | 庁議付議⇒計画策定 |
| 令和6年 5月～ | 子ども・若者へのアンケート調査 声を上げにくい子ども・若者へのヒアリング調査 検討組織における検討 庁内：子ども政策推進委員会 庁外：宇都宮市子ども・子育て会議（計4回を予定） | | | | | | | | |
| 7月 | イノベーションmiyaユース会議 | | | | | | | | |
| 12月 | パブリックコメントの実施 | | | | | | | | |
| 令和7年 2月 | 庁議付議⇒計画策定 | | | | | | | | |

| | |
|------------|--|
| 計画の名称 | (仮称) 第2次宇都宮市スポーツ推進計画〔魅力創造部 スポーツ都市推進課〕 |
| 計画の期間 | R 7～R 1 6 (1 0 年) |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 本市では平成27年3月に策定した宇都宮市スポーツ推進計画(計画期間:平成27年度～令和6年度)に基づき、スポーツに関連する施策を推進している。 このような中、少子高齢化などにより、人々のライフスタイルが変化してきているとともに、健康寿命の延伸や地域の活性化など、スポーツに求められる役割も大きくなってきたことから、市民一人ひとりが、スポーツの意義を再認識し、スポーツに親しむ時間を確保することが重要となってきた。 また、スポーツが有する効果や価値を最大限高めていくことで、市民のウェルビーイングの向上に取り組む「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」を令和6年1月に策定したところであり、このような状況等を踏まえ、現状分析や課題の整理を行い、スポーツ振興の施策や取組を総合的かつ計画的に実施するため、計画を改定する。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現に向けた基本方針 スポーツ行政に関する施策・事業及び目標値 など |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 5月～ 検討組織における検討 庁内: (仮称) 第2次宇都宮市スポーツ推進計画策定委員会 庁外: 宇都宮市スポーツ推進審議会 (計4回を予定)</p> <p>1 1月 委員deサロンでの意見交換 1 2月 パブリックコメントの実施 令和7年 2月 教育委員会・庁議付議⇒計画策定</p> |

| | |
|------------|--|
| 計画の名称 | (仮称) 宇都宮市ごみ焼却施設整備基本計画〔環境部 廃棄物施設課〕 |
| 計画の期間 | R 8～(終期の定めなし) |
| 策定・改定の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に策定した「一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備基本構想」に基づき、効果的・効率的なごみ処理体制の構築に向け、次期ごみ焼却施設の基本条件や施設計画、事業計画等を明らかにする「ごみ焼却施設整備基本計画」を策定するもの。 |
| 計画に定める主な事項 | <ul style="list-style-type: none"> 基本条件 計画ごみ質、施設規模、処理方式、廃棄物エネルギー利活用計画、マテリアルリサイクル計画 施設計画 プラント設備計画、土木・建築・建築設備計画、施設配置計画、動線計画 事業計画 事業手法、事業スケジュール、財政計画 |
| 主なスケジュール | <p>令和6年 4月～ 検討組織における検討 庁内：ごみ焼却施設整備基本計画策定委員会</p> <p>令和8年 2月 庁議付議⇒計画策定</p> |

CDXO補佐官・DX専門官の 継続任用について

総合政策部 デジタル政策課

CDXO補佐官・DX専門官の継続任用について

DX実現に向けた取組を牽引！！

令和5年度において本市のDX実現に向けた取組を牽引した高度デジタル人材であるCDXO補佐官・DX専門官を継続して任用しました。令和6年度においても、専門家と職員がともに汗をかき、市民の誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を構築していけるよう、取り組んでまいります。

【井出CDXO補佐官】

職員の育成・研修やバックキャスト視点からの取組の具体化などに尽力いただきました！！

今後とも、職員育成に加え、俯瞰的な視点で市全体のDX戦略を推進していただきます。



【川口DX専門官】

全職員向けの情報セキュリティ研修に加え、専門的な見地から情報システムの標準化・共通化プロジェクトを牽引していただきました！！

今後とも、セキュリティ対策を始め、全庁的な標準化のプロジェクトを推進していただきます。

【下山DX専門官】

データスペシャリストとして、行政のみならず民間が保有するデータの価値を最大限に高める活動に尽力していただきました！！

今後とも、データ利活用の推進に取り組んでいただきます。



【東DX専門官】

市公式LINEの見直しなどで、市民との対話を通じて、ベストなサービスを提供する支援に尽力していただきました！！

今後とも、サービスデザインの視点から、本市が提供するサービスの構築・改善に取り組んでいただきます。

CDXO補佐官・DX専門官の継続任用について

継続任用に当たってのCDXO補佐官・DX専門官からのコメント

井出 昌浩 CDXO補佐官



今までの取組みを基盤として、更なるデジタル・データ活用に取り組みます。宇都宮市の地域社会、職員の方々などが恩恵を享受し、ウェルビーイングも実現できるように、一緒に変革(X)の活動を邁進していきます。

川口 弘行 DX専門官



自治体システム標準化に向けた取り組みを市民サービスへの影響を最小限に抑えつつ、安全に着地させることが当面のミッションとなります。また庁内のIT調達事務やセキュリティ対策を生成型AI等の技術を用いながら高度化させます。

下山 紗代子 DX専門官



市民も、職員も、すべての人が「自分は大切にされているな」と感じられる宇都宮を、データの実現したい。

その第一歩として、市の保有データを庁内でも庁外でも活用できるようにするための指針づくりを進めます。

東 宏一 DX専門官



サービスデザインとは「より良い体験を提供すること」です。これは、継続的で終わりが無い取組です。昨年度、様々なシステムに関わらせていただきましたが、今後は役所全体で「良い体験を、継続的に提供する」が実現できるよう、取組の輪を広げていければと思います。ぜひ気軽にご相談ください!

第87回全国都市問題会議について

総合政策部 政策審議室 市政研究センター

県内初「全国都市問題会議」が令和7年10月に宇都宮市で開催されることが決定！

全国の市長，市議会議員等約2,000人が一堂に会し，理論と実践の両面から，都市問題や地方自治について討議する「全国都市問題会議」が県内で初めて令和7年10月に開催されます。

本会議を通して，「スーパースマートシティ」の実現を目指す本市の特色あるまちづくりを，来訪される全国自治体関係者に知っていただく機会となるよう，今後，全国市長会や関係団体とともに，開催に向けた準備を進めてまいります。

◎ 全国都市問題会議とは？

各都市が抱える共通課題をテーマに，その課題解決への糸口となるよう，2日間にわたり有識者による専門的知見からの講演やパネルディスカッションなどを行う。

全国の市長・特別区長・議員をはじめとした自治体関係者・学者・研究者ら約2,000人が一堂に会する会議であり，昭和2年に大阪市で初開催され，86回目となる令和6年度は，兵庫県姫路市で，10月17日・18日の日程で開催される。

全国市長会，（公財）後藤・安田都市研究所，（公財）日本都市センター，開催市の4者が主催。



参考：第84回全国都市問題会議（長崎市）の様子



参考：第85回全国都市問題会議（八戸市）の様子

1 会議の名称

第87回全国都市問題会議

2 会議の概要

全国の市長、議員等の自治体関係者らが一堂に会し、理論と実践の両面から、都市問題や地方自治について討議を行う。

3 開催日時等

- ・ 開催日時 令和7年10月9日（木）、10日（金）
- ・ 会場 ライトキューブ宇都宮（予定）
- ・ 対象 地方自治関係者
（市区長・市区議会議員・研究者 等）
- ・ 参加者数 約2,000人

4 主催

全国市長会、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所、（公財）日本都市センター、宇都宮市

5 内容

都市問題，地方自治に関する講演，報告，パネルディスカッション

※ 会場・テーマ・講師等，会議の詳細については今後，主催4団体で協議の上，決定していく。

6 直近の開催地及びテーマ

| 年度 | 開催回数 | 開催地 | 会議テーマ | 参加人数 |
|----|------|-----|---|--------|
| R4 | 第84回 | 長崎市 | 個性を生かして「選ばれる」まちづくり ～何度も訪れたい場所になるために～ | 1,900人 |
| R5 | 第85回 | 八戸市 | 文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展 | 1,800人 |
| R6 | 第86回 | 姫路市 | 未定 | — |

飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた 実証実験の開始について

魅力創造部 文化都市推進課

飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた実証実験の開始について

飛山城史跡公園へのアクセスがもっと便利に！利便性向上に向けた実証実験を開始します。

飛山城史跡公園へのアクセス向上に向け、多くの来訪者が見込まれるGW期間中に、ライトライン「飛山城跡停留場」から「飛山城史跡公園」を結ぶ無料送迎サービスを試験的に開始します。今後も多くの来訪者が予想される期間中に実証実験を行い、利用ニーズを把握しながら、飛山城史跡公園へのアクセス方法について検討を進め、誰もが来園しやすい環境の構築に取り組んでまいります。

飛山城史跡公園 無料送迎サービス
 のご案内

運行期間 乗車定員:4名
 5/2(木)~5/6(月)

運行ダイヤ

| | 停留場→公園 | 公園→停留場 |
|-----|------------------|----------------------|
| 10時 | 30 40 50 | 10時 30 40 50 |
| 11時 | 0 10 20 30 40 50 | 11時 0 10 20 30 40 50 |
| 12時 | 0 20 40 | 12時 0 20 40 |
| 13時 | 0 10 20 30 40 50 | 13時 0 10 20 30 40 50 |
| 14時 | 0 10 20 30 40 50 | 14時 0 10 20 30 40 50 |
| 15時 | 10 30 | 15時 10 30 |

乗車方法

- ・右図の乗り場にてお待ちください。
- ・乗車は先着順とさせていただきます。
- ・停留場と公園以外には停車しません。
- ・相乗りにご協力をお願いします。

宇都宮市文化都市推進課



【無料送迎サービスのイメージ】

飛山城跡停留場



飛山城史跡公園



【案内のイメージ】

※ 運行ダイヤは調整中

飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた実証実験の開始について

1 実施目的

ライトライン「飛山城跡停留場」から「飛山城史跡公園」までのアクセス向上に向けて、多くの来訪者が見込まれるGW期間中等（年3回程度の運行を予定）に、無料送迎サービス等を実施することにより、来訪者の利便性を高める可能性について検証することを目的とする。

2 無料送迎サービスについて

(1) 運行ルートについて

ライトライン「飛山城跡停留場」と「飛山城史跡公園」を結ぶルートを2台で交互に運行
 ※乗降は停留場または公園のみで可能

(2) 送迎車両について

ユニバーサルデザインタクシー（乗車定員4名）

3 GW期間中の運行について

【運行日時】

令和6年5月2日（木）～6日（月）の5日間
 午前10時30分～午後3時30分

（参考）飛山城史跡公園開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

【運行間隔】

おおむね10分～20分間隔での運行を予定

5月2日（木）～7月15日（月）
 「うつのみや新発見伝2024」にて重要文化財指定予定の「上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦」の展示を実施



上神主・茂原官衙遺跡出土刻書瓦

※今後、来園者が多く見込まれる期間中に年3回程度運行予定

飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた実証実験の開始について

4 実証実験の検証項目

今回の実証実験後に、以下の内容について検証

- ・ 送迎車両運行のニーズ
- ・ 送迎車両について(車種, 乗車定員など)
- ・ 送迎車両の運行間隔

※ 検証結果を踏まえ、今後の運行内容を検討

5 その他の取組

- (1) 徒歩移動ルート上にのぼり旗を設置
徒歩移動者の誘導を目的として、
移動ルート上にのぼり旗を設置予定 (4月)
- (2) ライトライン「飛山城跡停留場」内に誘導表示を掲示
停留場内の行政情報掲示スペースに
公園の紹介や、公園までのルート地図
を掲示予定 (6月)

6 今後のスケジュール

8月以降 第1回の運行を踏まえ第2回以降の実施内容
や実施時期を検討

【イメージ】



のぼり旗

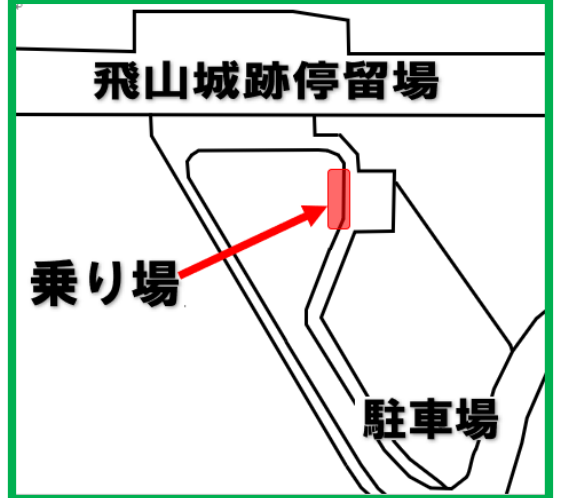


公園までのルート地図

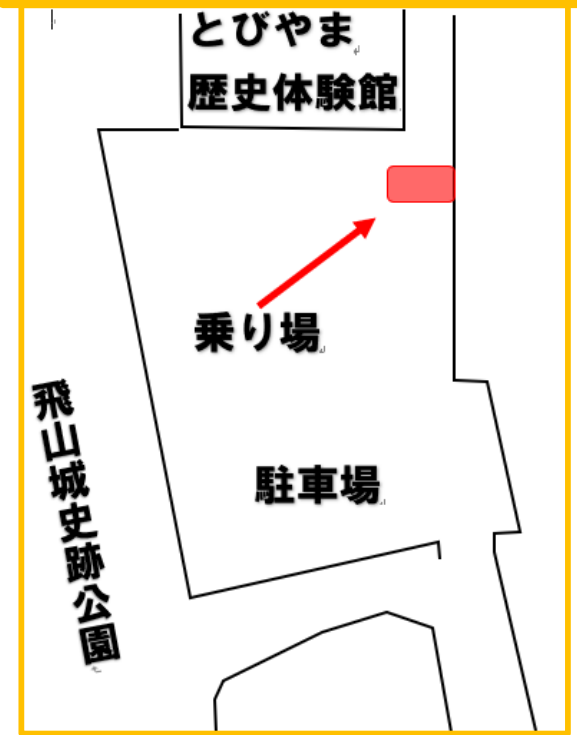
飛山城史跡公園のアクセス向上に向けた実証実験の開始について

送迎車両運行ルート
 片道：約1.4km
 移動所要時間
 徒歩：約20分
 車：約4分

飛山城跡停留場
 送迎車両乗り場
 (ロータリー乗車場)



飛山城史跡公園
 送迎車両乗り場



のぼり旗設置予定地

国際交通安全学会賞の受賞について

建設部 LRT整備課 協働広報室

「ライトライン」が、2023年度国際交通安全学会賞を受賞！

この度、受賞した、第45回（2023年度）国際交通安全学会賞につきましては、「公益財団法人国際交通安全学会」が主催し、交通とその安全に関して成果が顕著となった業績を対象としております。

2023年度は、業績部門17件の候補の中より、宇都宮市、芳賀町、宇都宮ライトレール(株)の「住民との対話がはぐくむ新たな公共交通のかたち～芳賀・宇都宮LRTがもたらす人とまちの未来図～」が評価され受賞しました。

1 贈呈式

日時：令和6年4月12日（金） 場所：経団連会館（東京都千代田区）

2 受賞業績

「住民との対話がはぐくむ新たな公共交通のかたち
～芳賀・宇都宮LRTがもたらす人とまちの未来図～」

3 受賞者

宇都宮市 芳賀町 宇都宮ライトレール株式会社

4 選定理由（褒賞助成会企画委員会委員長 原文）

ライトラインの開業は、人口が減少するなかでの地方都市の新たな公共交通のかたちを、住民との対話による協働を交えて実現しました。今後、同様の問題を抱える国内の地方都市に広く活用できる先行事例となった点を、よりよい交通社会の実現に寄与するものとして高く評価いたしました。



贈呈式の様子

過去の受賞について

1 JIDAデザインミュージアムセレクションvol. 24

- ・令和5年1月20日（選定授与式）
- ・優れたデザインを選定した上で，製品集の図録発刊とAXISギャラリーでの展覧会ならびに巡回展を通じ，デザインの普及啓発活動を行う事業
- ・車両デザインについて評価

2 グッドデザイン賞 「グッドフォーカス賞」（地域社会デザイン）

- ・令和5年10月25日（受賞祝賀会）
- ・地域社会の持続的発展や経済の活性化に特に寄与する事業
- ・車両や停留場デザインなどをはじめとした「芳賀・宇都宮LRT事業」全体の取組を評価

3 日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞

- ・令和6年2月2日（表彰式）
- ・特に優れた製品・サービスを表彰
- ・車両デザインなどをはじめとした「芳賀・宇都宮LRT事業」全体の取組を評価

4 第33回栃木県イメージアップ貢献賞

- ・令和6年2月6日（授与式）
- ・産業経済，芸術文化，教育・社会貢献，スポーツの4分野において，優れた活躍により栃木県のイメージを内外に大いに高めた法人・団体・個人に対して表彰
- ・グッドデザイン賞を受賞したことを評価

デジタル活用によるライトラインの 施設管理の充実について

建設部 LRT管理課

デジタル活用によるライトラインの施設管理を行います。

ライトラインは開業以来、300万人を超える方々にご利用いただいております。停留場やトランジットセンターなどの施設は通勤・通学時間帯はもとより、日中時間帯においても、多くの利用者でにぎわっている状況です。

このような中、今後もより多くの方々が安全・安心にライトラインをご利用いただけるよう、市民サービスの向上に向けて、停留場やトランジットセンター駐車場において、AIカメラなどのデジタル活用による施設管理を順次、行います。

① AIカメラによる安全監視・乗降管理

停留場にAIカメラなどの機器を設置し、ライトライン利用者の安全監視やICカードの利用状況の分析などを行う。



▲宇都宮駅東口停留場

② ナンバー読取カメラによる駐車場の適正管理

トランジットセンター駐車場の出入口にナンバー読取機能を有したカメラを設置し、駐車場を適正に管理する。



▲清原地区市民センター前トランジットセンター

デジタル活用によるライトラインの施設管理の充実について

1 内容の詳細

(1) AIカメラによる安全監視・乗降管理（宇都宮駅東口停留場）

① 停留場ホーム内の混雑分散



AIカメラによる混雑検知



注意喚起の自動放送

② 利用者の乗降管理



乗降状況と決済状況の乖離を検証

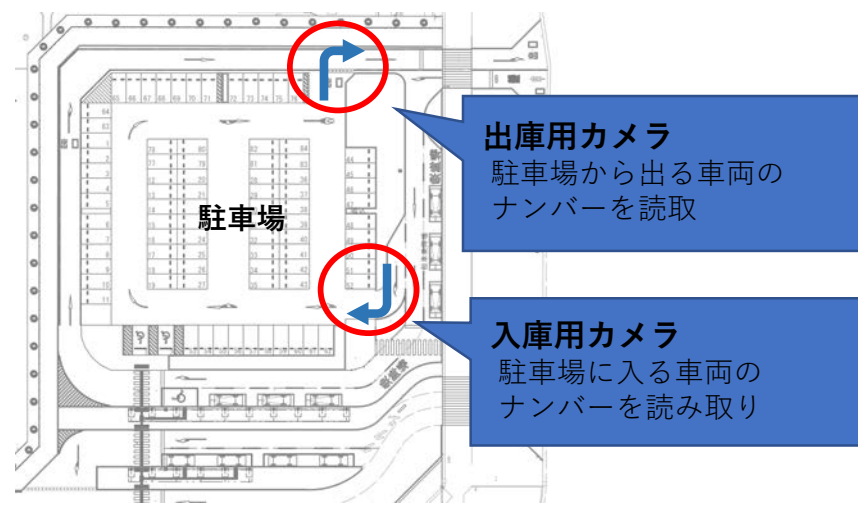
(2) ナンバー読取カメラによる駐車場の適正管理（清原地区市民センター前トランジットセンター）

カメラでナンバーを読取

宇都宮000
○ 00-00

- ・ 入庫時間, 出庫時間を記録
- ・ 車両のナンバーを記録

カメラ ⇒ **駐車場の管理に使用**

利用時間や
登録地域の把握・分析

2 デジタル活用による市民サービスの向上

本取組により、より安全・安心してご利用いただける環境整備を進めるとともに、A Iカメラで捉えた利用状況を数値化（データ化）することにより、日々の利用状況の見える化を図り、市民サービスの向上に取り組みます。

3 スケジュール

(1) A Iカメラによる安全監視・乗降管理（宇都宮駅東口停留場）

- ・ 停留場ホーム内の混雑分散
- ・ 利用者の乗降管理

令和6年4月下旬 実施予定

(2) ナンバー読取カメラによる駐車場の適正管理（清原地区市民センター前トランジットセンター）

令和6年6月 実施予定

※ 実施内容について、状況を確認しながら適宜、見直しを図っていく。

「3 x 3 ウィーク」について

～ 「F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー」及び
「F I B A 3 x 3 パリ2024オリンピック予選大会」を開催！～



魅力創造部 スポーツ都市推進課 スポーツ戦略室

「3x3ウィーク」(4月26日~5月5日)について

4月26日

(ワールドツアー開幕前)

ワールドツアー出場選手による
学校訪問(桜小)

10:00~



2025年以降の

宇都宮オープナー継続開催に係る

FIBAとの調印式

及び

FIBAからのコート寄贈式

(宮みらいライトヒル)

16:30~17:00

ワールドツアー出場選手と
子どもたちとの交流イベント

「3x3 Fan Fest」

(宮みらいライトヒル)

17:00~17:50



4月26日~4月28日

FIBA 3x3ワールドツアー
宇都宮オープナー



(宇都宮二荒山神社参道・バンバ市民広場)

26日18:00~19:00

日本らしさや宇都宮らしさを活かした演出による
オープニングセレモニー



27日11:30~20:00

ワイルドカード枠決定戦
予選リーグ

28日12:50~17:55

決勝トーナメント



◎付帯イベント

(宮みらいライトヒル・ライトキューブ宇都宮)

27日・28日10:00~15:00

各県を代表する小学生による3x3 jr. CUP 2024
女子選手によるエキシビジョンゲーム



※3x3 jr. CUP 2024の決勝はワールドツアー会場で実施

4月29日~5月2日

オリンピック予選大会出場チーム
による学校訪問(昭和小)

30日10:00~



誰でも気軽に

3x3を楽しめる

フリーコートの設置

(宮みらいライトヒル)

4月29日~5月2日

5月3日~5月5日

FIBA 3x3パリ2024
オリンピック予選大会



(ライトキューブ宇都宮大ホール)



3日14:30~オープニング

15:00~21:00 予選リーグ

4日15:00~21:00 予選リーグ

5日17:20~20:10 決勝トーナメント

◎付帯イベント等(宮みらいライトヒル)

出場国にちなんだ会場装飾・ブース出展

パブリックビューイング

日本らしさを活かした装飾 など



会場周辺の飲食店28店舗による

大会のオリジナルメニュー「3xMENU!」の提供

4月26日~5月5日

※具体的なメニューや提供期間は各店舗による



F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー及び F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会について

【大会概要】

| | | F I B A 3 x 3 ワールドツアー 宇都宮オープナー | F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会 |
|---------|--|---|---|
| 主 催 | | F I B A (国際バスケットボール連盟) | |
| 主 管 | | 3 x 3 のまち宇都宮推進委員会 | |
| 会 場 | | 宇都宮二荒山神社参道及び 宇都宮市バンバ市民広場 | ライトキューブ宇都宮大ホール |
| 期 日 | | 4 月 2 6 日 (金) ~ 4 月 2 8 日 (日) | 5 月 3 日 (金) ~ 5 月 5 日 (日) |
| 競 技 規 則 | | F I B A 競技規則による | |
| 出 場 チーム | | 男子 1 2 チーム | 男女各 8 か国 |
| 特 長 | | <ul style="list-style-type: none"> ・クラブチーム世界No. 1を決定する世界ツアーの開幕戦 ・昨シーズンの「F I B A 3 x 3 チームランキング」の上位チームのほか、開催都市枠として「UTSUNOMIYA BREX. EXE」等が出場 | <ul style="list-style-type: none"> ・優勝国がオリンピック出場権を獲得 ・F I B A が主催する「ワールドカップ」1 ~ 3 位及び各地域のカップ戦の優勝国のほか、開催国枠として男女日本代表が出場 |

F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー及び F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会について

【ワールドツアー宇都宮オープナーの出場チーム】

| カテゴリー | チーム名 (国名) |
|--|--|
| 2023シーズンの優勝チームをはじめとする「F I B A 3 x 3 チームランキング」上位チーム | 1 Ub ウーブ (セルビア) |
| | 2 Miami マイアミ (アメリカ) |
| | 3 Amsterdam アムステルダム (オランダ) |
| | 4 Vienna ヴィエナ (オーストリア) |
| | 5 Riffa リファー (バーレーン) |
| | 6 Partizan パルチザン (セルビア) |
| | 7 Raudondvaris ラウドンヴァリス (リトアニア) |
| | 8 Lausanne ローザンヌ (スイス) |
| | 9 Ulaanbaatar ウランバートル (モンゴル) |
| | 10 San Juan サン・フアン (プエルトリコ) |
| 開催都市枠 | UTSUNOMIYA BREX . EXE (日本) |
| ワイルドカード枠 | 大会当日に実施するワイルドカード枠決定戦を勝ち抜いた1チーム 【ワイルドカード枠決定戦の出場チーム (国内3チーム)】 「Shinagawa CC EXE」 「Saitama ALPHAS EXE」 「Shonan SEASIDE EXE」 |

F I B A 3 x 3 ワールドツアー宇都宮オープナー及び F I B A 3 x 3 パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会について

【パリ 2 0 2 4 オリンピック予選大会の出場国】

| 男子 | 女子 |
|--------|---------|
| エジプト | ケニア |
| プエルトリコ | ブラジル |
| モンゴル | オーストラリア |
| リトアニア | オランダ |
| 日本 | 日本 |
| フランス | ドイツ |
| ブラジル | カナダ |
| オランダ | オーストリア |

※計 1 3 カ国が出場

【参考】パリ 2 0 2 4 オリンピック 3 x 3 競技の出場国（男女各 8 か国）の決定の流れ

- ・ 令和 5 年 1 1 月 1 日時点の F I B A 3 x 3 世界ランキング上位男女各 3 カ国が出場権を獲得
- ・ 残りの 5 枠を以下の予選大会で決定

① 「U O Q T 1」（パリ 2 0 2 4 F I B A 3 x 3 ユニバーサリティオリンピック予選 1）

※開催国：香港，開催時期：令和 6 年 4 月

⇒ F I B A 世界ランキング上位で，かつ，過去 2 回のオリンピックにおいて，5 人制に参加したことがない国に参加権が付与。男女各 8 か国が参加し，男女各 1 か国決定

② 「U O Q T 2」（パリ 2 0 2 4 F I B A 3 x 3 ユニバーサリティオリンピック予選 2）

※開催国：日本（宇都宮市），開催時期：令和 6 年 5 月

⇒ F I B A が主催するワールドカップ 1 ~ 3 位及び各地域のカップ戦の優勝国に参加権が付与。男女各 8 か国が参加し，男女各 1 か国決定

③ 「O Q T」（パリ 2 0 2 4 F I B A 3 x 3 オリンピック世界最終予選）

※開催国：ハンガリー，開催時期：令和 6 年 5 月

⇒ F I B A 世界ランキング上位国に参加権が付与。男女各 1 6 か国が参加し，男女各 3 か国決定

日本代表の試合日程（予定）

男女各 8 か国をそれぞれ 2 グループに分けて，3 日・4 日で予選リーグを実施。各グループの上位 2 か国が 5 日の決勝トーナメントに進出し，優勝国がオリンピック出場権を獲得

- ・ 男子・・・5 月 3 日（金）1 9 : 4 5 ~ 2 0 : 1 0
 5 月 4 日（土）1 7 : 0 5 ~ 1 7 : 3 0, 2 0 : 3 5 ~ 2 1 : 0 0
- ・ 女子・・・5 月 3 日（金）1 7 : 0 5 ~ 1 7 : 3 0, 2 0 : 3 5 ~ 2 1 : 0 0
 5 月 4 日（土）1 9 : 2 0 ~ 1 9 : 4 5

「カスタマーハラスメント」から職員を守り、 安心して働ける職場環境づくりに取り組みます

近年、増加している悪質クレームや不当要求などの迷惑行為、いわゆる「カスタマーハラスメント」から職員を守るため、各種対策に取り組み、職員が安心して働ける職場環境づくりを進めてまいります。

行政経営部 危機管理課
理財部 管財課
行政経営部 人事課

具体的な取組について

1 職員研修の強化【令和6年4月1日～】

迷惑行為に対して組織一丸となって対応するため、管理監督職向けの研修プログラムに迷惑行為対策に関する管理監督職の役割を明記するとともに、不当要求等対策顧問弁護士によるロールプレイング型のクレーム対応研修の実施回数を増やすなど、研修内容を強化しました。

2 無断撮影行為などの迷惑行為への対策強化【令和6年5月1日～】

来庁者や職員のプライバシー，肖像権や個人情報の保護等の観点から「宇都宮市庁舎管理規則」等を改正し，庁舎内における「撮影，録音，録画，放送その他これに類する行為（市が行う記者会見等において報道機関が行うもの，市の職員が職務上行うもの，その他公務上支障がないものとして市長が認めるものを除く。）」を禁止行為とします。

※ なお，この度の規則改正は，迷惑行為を防止することを目的としたものであり，公開文書閲覧時の当該文書の撮影や婚姻届提出時の記念撮影など，正当な理由による撮影行為等を禁止するものではありません。

具体的な取組について

3 録音機能付電話の導入【令和7年1月6日～（予定）】

本庁舎に通話録音装置を導入予定

4 職員証のフルネーム表記の見直し【令和7年4月1日～（予定）】

現在、フルネームで表記されている職員証を名字のみに変更予定

5 その他

庁舎内の防犯カメラの増設やナンバーディスプレイ付き電話の導入など、その他の対策についても検討予定